新斎場建設地再検討方針について

背景・目的

新斎場建設地は、平成28年1月に岩舟町三谷の市有地「南部清掃工場跡」に決定 し、平成33年度末の供用開始を目標に事業を進めている。

こうした中、平成30年6月以降、寺尾地区自治会連合会(別紙1)や西方地域住 民有志(別紙2)から建設地の見直しを求める陳情書が提出されたほか、ふれあいト ーク(別紙3)においても同様の意見が出された。

また、平成30年8月28日には、南部清掃工場跡西側において、新たに2ヵ所の 土砂災害警戒区域(急傾斜地の崩壊)が指定された。

こうした状況に対応するため、建設地の再検討を行う。

建設地(南部清掃工場跡)に関する意見

- ・位置的に市の中心点から遠くバランスが欠け不公平である。(利便性)
- ・道路の冬季凍結や土砂災害警戒区域であり不安である。(安全性)

再検討の方針

- ・斎場再整備検討委員会において絞り込みを行った4候補地のうち、岩舟運動公園 東側を除く3候補地(皆川城内高速南・現斎場及び周辺・南部清掃工場跡)を再 検討の対象とし、候補地選定会議(副市長及び部長級)において検討を行う。
- ・各候補地については、前回検討案に区域等の検討を行うことにより、より実現性 のある計画とする。
- ・検討にあたっては、市民からの意見による①利便性②安全性に加え、③経済性、 ④スケジュールを含め、4つの視点から評価を行う。
- ・各候補地の比較を行った上で、建設地見直しについて判断を行う。

三谷地区要望対応の考え方

・三谷地区要望については、これまでの経過を踏まえ対応したい。

役割分担

検討委員会

候補地の絞

り込みまで

選定会議

最終候補

地の決定

現斎場の概要

現斎場の概要

所 在 地 栃木市平井町338番地 供用開始 | 昭和54年(約38年経過) 敷地面積 6.899㎡ 延床面積 | 8 6 5 m² 火葬炉数 5 基

現斎場の主な課題

- ①施設の老朽化
- ②火葬需要の増加への対応など

2 候補地選定及び建設地決定経緯の概要

(1) 斎場再整備検討委員会

平成24年11月

構成:学識経験者や葬祭業者、地域代表者等



現在まで 20回開催



基本構想・基本計画の策定、候補地選定方法、 候補地の絞り込み等、事業の構想の段階から 市民の意見を反映させることに努めてきた。

(2) 斎場再整備基本構想及び基本計画



パブリックコメント の実施による市民 意見の反映

- 基本構想策定(平成25年3月) →斎場再整備の基本的な考え方など
- ② 基本計画策定(平成26年6月) →施設整備に必要な具体的な事項や選定方針など



基本計画における敷地面積の試算に基づき、 必要敷地面積を概ね19,000㎡以上と決定



面積決定



現斎場の敷地だけでは改築不可能である ことから、新たな候補地の検討を開始する。

(3)新斎場候補地の選定方針の決定

1次スクリーニング

エリアの抽出

- (1) 車移動時間を考慮したエリアの抽出
- → 西方、藤岡支所の直線距離の中間点から南北に5kmかつ主要幹線道路に沿った 東西5kmのエリア内
- (2) 幹線道路からのアクセスを考慮したエリアの抽出
- → (1)で抽出したエリアの中から、主要幹線道路及び主要幹線道路に接続する県道 や広域農道等の両端1kmのエリア
- (3) 斎場設置に適さない地域を除外(市街化区域や公園緑地等)

2次スクリーニング

候補地の抽出・絞り込み

選定

- (1) 候補地の抽出(1次スクリーニングの結果を基に複数の候補地を抽出)
- (2) 候補地の評価
- (3) 現地踏杳、概略造成計画等
- (4) 候補地の絞り込み(数カ所の候補地に絞り込み)
- (5) 最終候補地の決定(詳細な検討を行い、最終候補地を決定)

(4)新斎場最終候補地選定経過

斎場再整備検討委員会における検討

※8→4候補地

平成26年9月

- ①候補地評価書の作成
- ②1次スクリーニングエリアから候補地の抽出(8候補地)
- ③抽出した候補地を評価し、4候補地に絞り込み

候補地選定会議における検討

※4→1候補地

平成26年10月~平成27年3月

①斎場再整備検討委員会において絞り込んだ4候補地について、より詳細な候補地区域を設定。

候補地:皆川城内高速南、現斎場及び東側、南部清掃工場跡、岩舟運動公園東側

- ②4候補地の中から斎場再整備検討委員会の評価をさらに具体的(詳細)に検討した結果、最終候補地 として「南部清掃工場跡」を選定。
- ③最終候補地が選定された旨を市議会へ報告

(5)新斎場最終候補地決定の公表

新斎場最終候補地が決定したことに伴い、地元住民や岩舟地域会議等に報告・説明後、記者発表を実施。

【主な流れ】

平成27年6月

平成27年7月

最終候補地決定



報告:説明

地元住民



記者発表

岩舟地域会議 報告•説明

斎場再整備事業これまでの経過

(6)新斎場建設地決定

平成28年1月

新斎場の最終候補地決定に伴い、地元説明会や全戸訪問等を行い、施設の必要性や 最終候補地選定の経緯などについて説明・報告し、<u>地元住民等への周知は十分に図られたことから、南部清掃工場跡を建設地として決定</u>し、建設に向けた具体的作業 に着手する旨を表明した。

【主な流れ】

①計5回の地元説明会の開催 ②全戸訪問の実施



新斎場建設地の決定



正式発表



地元説明会や全戸訪問概ね事業への理解を深めていただいた。

市議会報告 記者発表 市広報 各地域会議

※地元自治会の事業受入れ及び要望書の提出

平成29年7月

要望書の趣旨

- ①新斎場建設地として南部清掃工場跡が選定された旨の正式発表を受け、地元三谷地区住民で検討を行った結果、地元としては、新斎場建設を受け入れ、三谷地区発展のため、地域づくりを推進していく考えである。
- ②新斎場の建設に伴う交通量の増加や火葬場からくる地域のイメージの悪化等に 係る対策を求める。

市の対応方針

・要望の実現に向け、検討を進めているところである。

3 環境影響評価の実施

調査の概要

的:新斎場の整備に先立ち、事業実施区域及びその周辺の環境を 調査・解析し、建設に伴う影響を予測・評価し、地元住民等

の不安解消や環境の保全に資することを目的としている。

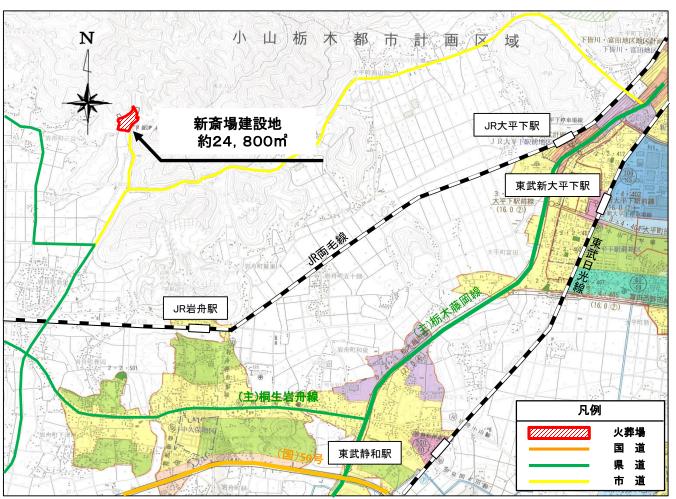
調査期間:平成28年10月から平成29年8月

調查項目:大気質、水質、土壌、騒音、振動、臭気、景観、動植物等

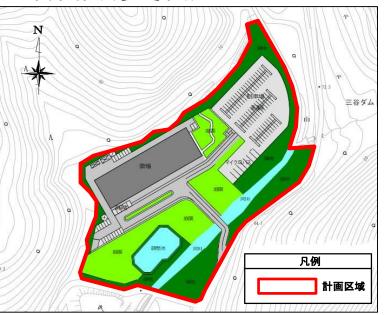
総合的評価

事業により動植物へのある程度の影響は避けられないものの、適切な保全措置を講じることで、影響を最低限にすることができるとともに、事業による生活環境、自然環境、景観への影響は小さいと評価した。なお、本調査結果を栃木市環境審議会にて審議した結果、調査結果は適切である旨了承を得ている。

4 位置図



5 計画図(参考図)



斎場整備の見直しを求める陳情について

1、項目

- (1) 建設予定地決定を撤回するとともに、平井町自治会と協議、交渉の上、平井町地内に設置されている現栃木市斎場とその周辺敷地を活用し、斎場整備を推進すること。
- (2) 過度で過大な施設とならぬよう、斎場としての必要不可欠な最低限の機能を有する質素な施設整備を目指すこと。

2、 趣旨

現在、行政当局においては、栃木市斎場の整備を目的に、旧南部清掃工場跡地を建設予定地として事業が進められようとしています。

今回の斎場建設予定地の選定作業については、検討委員会の設置から、公募による候補地募集 を経て、副市長を始め部長クラスを中心に構成された最終の選定会議に至るまでの一連の手続きに より実施されました。

しかしながら、選定作業に入る以前の手続きの段階から、その一連の選定過程において、事業を執行する行政の姿勢として、疑問を感じるものとなりました。

まず、第一に、現斎場設置により、長年に亘り迷惑をかけてきた地元平井町自治会との継続に関する真摯な協議、交渉がなかったこと。第二に、当該建設予定地は、現在地の平井町と比較して、旧西方町と旧藤岡町間の位置関係に著しくバランスを欠いた立地場所になること。第三に、冬季には路面凍結などの恐れのある峠道が主要なアクセス道路となるなど、不特定多数の来訪者がある斎場の予定地として安全性、安定性が欠如していること。

これらのことから、移転が必要だと言う決定の説明にも納得できず、容認もできません。

そもそも、旧栃木市の斎場は、昭和 29 年に日ノ出町から平井町に移転して以来、同 54 年の全面 改築を経て現在に至るまで60有余年の期間、設置、運営されております。元より、平井町自治会住民 の皆さんやその周辺地域住民の皆さんの深いご理解と、ご協力があってこそ受け入れられてきたもの であります。今般、地元として改めて公募に応じ、継続して受け入れる思いを表明するも叶いませんで した。長年にわたり迷惑を被って来られた地域の皆さんが受け入れの意思を表明された訳ですから、 その貢献と実績と意思は最大限尊重されるべきものであるはずです。当初より地元がないがしろにされ るような形で事業が進められたことは、合併して間もない新栃木市の将来に禍根を残すことになり得る ものです。

また、公募による選定の過程においても、行政が管理所有する土地が、その他の公募に応じた地域と同列に比較されることは、公平公正な競争関係にある選定の手続きとは言えません。なお且つ、最終的に同所に決定するに至っては、結論ありきと疑われるのも致し方のないことです。

今求められるのは、地元平井町自治会の民意を改めて活かすために、誠意をもち丁寧且つ真摯な姿勢での協議、交渉から継続の同意を得るとともに、万難を排し、現在地を含むその周辺での斎場整備を事業として進めることにあります。

よって、上記の項目の通り陳情致したく、特段のご高配を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

新斎場整備の見直しを求める陳情について

陳情趣旨

現在、栃木市の新斎場の整備については、旧南部清掃工場跡地に建設予定として斎場再整備事業が進められています。

今回の斎場建設予定地の選定作業については、検討委員会の設置から、公募による候補地募集を経て、副市長を始め、部長クラスを中心に構成された最後の選定会議に至るまでの一連の手続きにより実施されました。しかしながら、選定作業に入る以前の手続きの段階から、その一連の選定過程において事業を執行する行政の姿勢に疑問を感じるものとなりました。

まず、第一に、現斎場設置により、長年に亘り迷惑をかけてきた地元平井町自治会との継続に関する真摯な協議や交渉がなかったこと。

第二に、建設予定地は、現在地の平井町と比較して、旧西方町と旧藤岡町間の 位置関係に著しくバランスを欠いた立地場所になること。

特に、旧西方地域からは、遠方になり、鹿沼市内での葬祭場を利用する住民にとっては、その日のうちに、納骨まで済ますことが不可能となるなど支障が生じてしまいます。市民の利便性を重視した新斎場建設目的とはかけ離れてしまい納得できない。 第三に、冬季には路面凍結などの恐れのある峠道が主要なアクセス道路であること。 更には、建設予定地は、「土砂災害警戒区域」に含まれていて危険であることなど、不特定多数の来訪者がある新斎場の予定地としては、安全性、安定性に欠如している

これらのことから、移転が必要だと言う決定の説明にも納得できず、容認もできません。現斎場は60余年の歴史があり、もとより、平井町自治会の協力があり、今日まで運営されております。

今後は、現斎場地の敷地拡張や地元平井町自治会の皆さんや周辺地域住民の皆さんのご理解とご協力が可能であるとのことでもあり、改めて市民目線、利用者目線での見直しを、強く求めます。よって、下記の項目の通り、陳情致したく、特段のご高配を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

陳情項目

- 1、 建設予定地決定を撤回するとともに、平井町自治会との協議、交渉の上、 現斎場とその周辺敷地を活用し、斎場整備を推進すること。
- 2、 人口減少の進行や、それに伴う財政規模の縮小などを鑑み、斎場としての 必要不可欠な最低限の機能を有する質素な施設整備を目指すこと。

ふれあいトークでの質問・意見

1. ふれあいトーク事前質問(全文)

【新斎場について】

市民がこぞって待望している新斎場は、待望していないところに建設されることに なったのかどうか、その後の経過について提示願いたい。

現在地平井町の住民に反対なく敷地の拡張にも積極的な協力が得られることから、さらに全市的にも市の中央近く立地的にも現斎場の改築が最善と思われるがいかがか。

【栃木市新斎場の動向について】

平成28年8月22日(月)栃木第6・7地区「平成28年度まちづくり懇談会ふれあいトーク」を栃木第六コミュニティセンターで開催された際、新斎場の供用開始は、 平成33年度末頃を目標としているとのことであった。

ついては、最近仄聞するところによると、「いくつかの自治会連合会から市当局に対し陳情書が提出されている。」旨、伝え聞くところである。

ついては、現時点における新斎場の動向について、市当局の説明を願いたい。 なお、平井町の新斎場に対するスタンスは『来るものは拒まず。』であることを申し添 える。

2. ふれあいトーク当日(フリートーク)の意見

- ・南部清掃工場跡は、土砂災害警戒区域なので危険である。
- ・広域農道の冬季凍結や降雪時の通行止めが問題である。
- ・市の北の地域から南部清掃工場跡は市の中心ではないため遠い。